

明祥プラザがオープン！



4月1日（金）にオープンした明祥プラザは、公民館と市役所支所、福祉センターと児童センターが入った複合施設です。

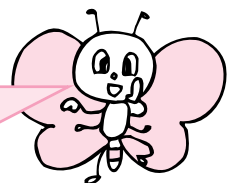
地域福祉活動の拠点施設である福祉センター機能として、高齢者を対象とした介護予防事業やサロン、各種講座等を実施しています。また、住民主体の地域福祉活動を推進する地区社協と連携を図り、明祥地区の地域福祉活動を盛り上げています。

主な内容

- ◆重点項目と当初予算概要…………… 2
- ◆安城市社協の紹介…………… 3
- ◆安城市社協の事業紹介…………… 4・5
- ◆安城市社協会費ご協力をお願い…………… 6
- ◆日本赤十字社資ご協力をお願い…………… 7
- ◆お知らせ…………… 8

- 善意銀行 夏のお楽しみ会
- 第33回安城市福祉まつり参加団体募集
- 介護者のつどい
- アフリカへ毛布を送る運動

明祥プラザが和泉町にオープンし、これまで南部公民館内にあった明祥地区社協の事務所も明祥プラザ内に移転しました。



'16 5/15 第86号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4（社会福祉会館内）
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp http://www.anjo-syakyo.or.jp/

平成28年度 安城市社会福祉協議会 重点項目と当初予算概要



重点項目

① 地域見守り活動推進事業の推進と継続的な支援の実施

地域包括ケアシステムの基盤となる町内福祉委員会を中心とした地域住民による地域見守り活動を市内全域で展開できるよう引き続き支援します。

また、活動が継続され、より充実できるよう支援体制の強化に努めます。

③ 介護予防事業や各福祉センターのサロン活動の推進

介護予防を目的とした健康体操を町内福祉委員会ごとに実施する体制の整備を行います。

また、各福祉センターでは、地域サロン活動の担い手育成や基盤体制づくりに努めます。

② 地域包括ケアシステムの推進

高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、市や関係機関と連携し、医療、介護、予防、住まいなどの生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいきます。

④ 防災対策の充実

昨年度、市とともに実施した防災訓練における福祉避難所や災害ボランティアセンターの開設・運営の訓練結果を踏まえ、引き続き、市と連携した防災訓練を行い、災害発生に備える体制づくりに努めます。

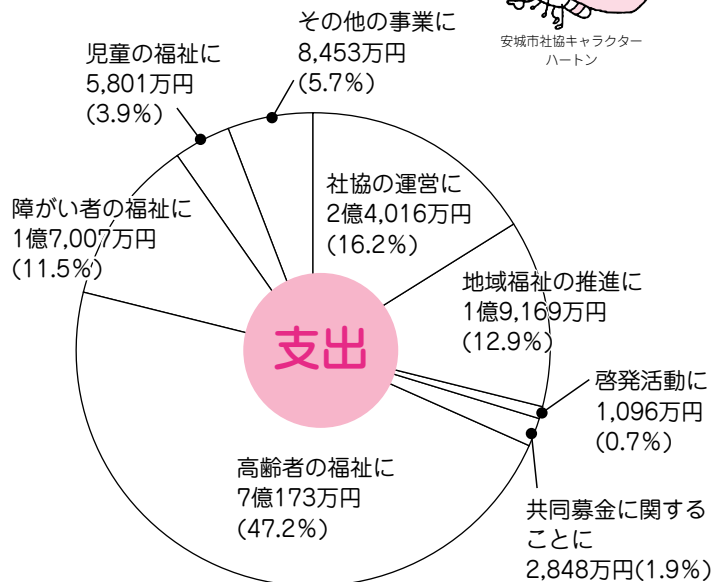
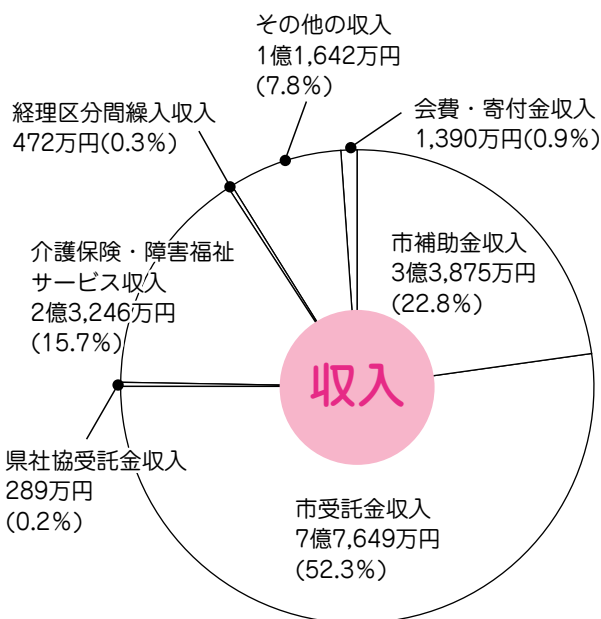
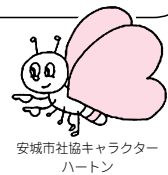
当初予算概要

予算総額

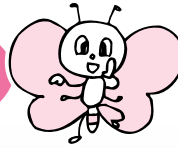
14億8,563万円

安城市社協では、多くの事業を行っており、平成28年度の当初予算額は約14億8千万円です。

支出では、高齢者の福祉に関することに約半分のお金が使われます。他には、障がい者の福祉や児童の福祉に関することに使われます。



安城市社会福祉協議会の紹介 社協ってなあに？



「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉の推進に取り組んでいます。

「社会福祉協議会」は、社会福祉法に基づき全国及びすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の協力を得て、地域福祉活動を推進する中核としての役割を担う非営利の団体です。「社協」の略称でも知られており、福祉の向上に向けてさまざまな活動を行っています。

安城市社協は、地域住民、町内福祉委員会、民生委員児童委員、ボランティア、企業、NPO などの様々な関係機関、行政など、福祉に関わる人たちとの幅広いネットワークづくりを通して、地域の福祉を推進しています。

社協の役割

社協は、民間団体としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を併せ持った組織です。

地域住民とともに福祉活動を推進することを大切にしながら、地域福祉活動などの相談・調整役として福祉のまちづくりを進めています。

社協で働く人たち

社協には、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、保健師、看護師など、福祉に関するさまざまな専門知識を持った職員がおり、それぞれの職場で、地域のみなさまのご相談にのったり、福祉サービスを受けるためのお手伝いをしています。

活動財源について

社協事業の財源は、住民のみなさま、企業や法人からの会費や寄付金、福祉サービスの収入、共同募金からの配分金、市からの補助金や受託金などです。(平成28年度の予算は2ページに掲載)

会費制度を実施し、地域福祉を推進するための資金を提供していただける人を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。(会費制度については6ページに掲載)

安城市社協のあゆみ (概要)

- 昭和25年 安城市社会福祉協議会発足
- 昭和27年 市制の施行により
安城市社会福祉協議会へ
- 昭和43年 社会福祉法人認可
- 昭和53年 ボランティアセンターの前身
奉仕活動センター設置
- 昭和59年 福祉まつりの開始
- 昭和62年 乳酸菌飲料宅配事業の開始
- 平成3年 デイサービス事業の受託
- 平成6年 ホームヘルパー派遣事業の受託
- 平成8年 一般会費募集の開始
- 平成9年 ふれあいサービスセンターの開設
- 平成9年～12年
中学校区単位で地区社協が設立
- 平成18年 地域包括支援センターの受託
福祉介助サービス事業の開始
- 平成21年 安城市福祉事業団と統合
広報紙「あんじょう社協だより」
発行開始
- 平成23年 成年後見支援事業の開始
- 平成27年 生活支援体制整備事業の受託
(生活支援コーディネーター)

安城市社会福祉協議会の事業

～「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指して～

安城市社協では、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるようにさまざまな事業を行っています。主な取り組みをご紹介します。

地域福祉活動の推進に関すること

- 中学校区単位の福祉センターを拠点とした地域福祉活動の推進
- 町内福祉委員会への支援
- 地域住民による見守り活動の支援
- 地域福祉の拠点である福祉センターの運営
- 地域での交流事業の支援



高齢者に関すること

- 地域包括支援センター事業
 - ① 高齢者や家族への総合相談支援
 - ② 高齢者の権利擁護
(虐待の予防や早期発見のためのネットワークづくり、虐待を受けている人への対応)
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援
(関係機関との連携、ケアマネジャーへのサポート)
 - ④ 介護予防ケアマネジメント
(介護予防事業の紹介と要支援認定者のケアプラン作成)
 - ⑤ 地域包括ケアシステムの推進
 - ⑥ 認知症への支援
- ケアマネジャーによるケアプラン作成 (居宅介護支援事業)
- 老人デイサービス事業
(介護保険要支援・要介護認定者のためのデイサービス)
- ホームヘルプサービス事業 (介護保険要支援・要介護認定者のためのホームヘルプサービス)
- 介護予防事業
(福祉センターにおけるサロンの運営、および教養講座の開催、介護予防体操教室の開催)
- 養護老人ホームの運営
- 県営住宅シルバーハウジングへの生活援助員派遣
- 生活支援コーディネーターによる生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築
- 乳酸菌飲料の宅配による高齢者の安否確認



障がい者に関すること



- ホームヘルプサービス事業
- 身体障害者デイサービスセンターの運営
- 就労継続支援事業所「虹の家」の運営
- 障害児相談支援事業所・特定相談支援事業所の運営
- 基幹相談支援事業所の運営
- 総合福祉センターの障がい者講座

ボランティアに関すること

- ボランティアについての相談、支援
- ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する講座の開催
- 災害対応ボランティアの支援



福祉教育に関すること

- 福祉機材の貸し出し（車いす、高齢者疑似体験セットなど）
- 学校での福祉教育の推進
- 福祉勉強会の開催
- 福祉に関する本の貸し出し（中根文庫）
- 福祉まつりの開催
- 社協だよりの発行



災害時の活動に関すること

- 福祉避難所の運営および訓練
- 災害ボランティアセンターの運営および訓練（市と協働運営）
- 地域活動と連携した災害時の支援体制づくり

会費・寄付金・募金に関すること

- 社協会費（6ページ参照）
- 共同募金（赤い羽根募金、歳末たすけあい募金）
- 善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付



その他さまざまな事業を行っています

- 心配ごと、困りごとの相談受付
- 日常生活自立支援事業
- 成年後見支援事業
- 生活福祉資金の貸付
- 移送サービス、院内介助サービス
- 車いす、車いす移送車の貸し出し
- 被爆者・指定難病および特定疾患見舞金の支給
- 鍵の預かり事業



「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を目指すため…

安城市社会福祉協議会

活動資金にご協力をお願いします

社会福祉協議会会費

強化月間
7月～9月

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりのため、みなさまのご協力をお願いします。

🍯 会員ってなに？

社会福祉協議会では、地域福祉を推進するための資金(会費)を提供していただける方を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

🍯 金額はいくら？

- 一般会費(一般世帯)
 - 300円
- 賛助会費(福祉団体のメンバーなど)
 - 1,000円
- 特別会費(市内事業所)
 - 10,000円

🍯 申込み先は？

一般会費は町内会を通じて、賛助会費と特別会費は郵送等で案内をさせていただきます。

社会福祉会館や各福祉センターでもお申込みいただけます。

🍯 どんなことに使われるの？

○一般会費○

- ・町内会福祉活動への助成(40%)
お住まいの町内の福祉活動のための費用に
- ・町内福祉委員会やボランティア団体活動の助成(40%)
例えば・・・
→高齢者や障がい者などへの見守りや生活支援に
→住民同士のふれあいの場所づくりに
- ・地区社会福祉協議会の事業に(20%)
例えば・・・
→福祉講演会や勉強会の開催、介護者のつどいの開催 など

○賛助会費・特別会費○

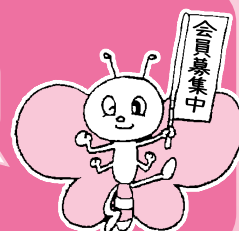
- ・福祉まつりに
毎年10月に、社会福祉会館・総合福祉センターで開催しています。
- ・福祉介助サービスに
単独での外出が困難な人が、安心して外出できるよう支援する移送サービスと病院内で介助の必要な人をサポートする院内介助サービスです。

平成27年度会費実績

一般会費	9,067,178 円
賛助会費	1,071,000 円
特別会費	590,000 円

みなさまのあたたかいご支援ありがとうございました。

社協のサポーターとして福祉事業にご協力いただき、ありがとうございます！



問い合わせ ▶ 企画財務係 ☎(77)2941

小さな支援からはじまる、新しい未来がきっとある。

日本赤十字社

活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社社資

運動期間
5月1日～31日

日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設置された認可法人です。国内外の被災地・紛争地域等での救援活動をはじめとした活動は、みなさまから寄せられた社費や寄付金によって運営されています。赤十字の活動を支えるため、ご協力をお願いします。



日本赤十字公式キャラクター「ハートちゃん」

社資ってなに？

赤十字の事業に賛同し、社費（詳しくは右の説明参照）を納めていただいた人を“赤十字社員”と呼んでいます。また、社員としてではなく、寄付としてのご協力もお待ちしています。社費とその他の寄付金を合わせて“社資”といいます。

対象	社員の種類	社費(年間)
個人	普通社員	500円以上
	特別社員	10年以内に累計 2万円以上
法人	法人社員	1,000円以上

社費と寄付金はどう違うの？

社費

事業の賛同者（社員）に納めていただく500円以上の協力金。社員情報(住所・氏名)を保管します。

寄付金

金額に定めはなく、社員情報の保管は行いません。

社資と義援金はどう違うの？

社資

日本赤十字社の事業に使われます。

義援金

寄せられた義援金は全額被災者に分配されます。

日本赤十字社はどんなことをしているの？

- ①医療や災害救護をはじめとした「いのちを救う」活動
- ②看護師の育成や青少年ボランティアといった「ひとを育む」活動
- ③施設運営などの「生活を支える」活動

の3つの領域で活動しています。他にも安城市地区では以下のことなどを実施しています。

- 火災・水害などで被災された世帯に毛布などの救援物資を支給
- 祭礼や各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
- 救護資材の配備、貸出
- 災害義援金の受付



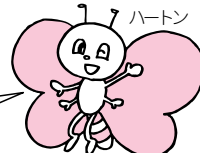
日本赤十字社社資はこのような活動に使われます。

平成27年度社資実績

安城市地区社資総額 14,538,159円

みなさまのあたたかいご支援ありがとうございました。

問い合わせ▶日本赤十字社安城支部 ☎(77)2941



ハートンからの
おしらせだよ！

善意銀行 夏のお楽しみ会

今年も夏のお楽しみ会の季節がやってきました。今回は天竜川下り！豪快な波しぶきと、涼やかな舟の旅をお楽しみください。

対象▼市内在住で18歳以上（高校生不可）の知的障がいのある人とその家族、友人

日時▼7月3日(日)
午前8時～午後5時（予定）

場所▼長野県飯田市

定員▼60名（先着順）

参加費▼障がいのある人と同居の家族 1000円

別居の家族・友人 1500円

申込み▼5月21日(出)

午前9時から電話にて

問い合わせ▼

事業係 ☎(77) 2941

ボランティア大募集！

お楽しみ会当日、付き添いやお手伝いをしてくださるボランティアを募集します。人と話すことが好きな人歓迎！原則、高校生以上です。

※昼食代1500円が必要です。

申込み・問い合わせ▼

事業係 ☎(77) 2941

第33回安城市福祉まつり 参加団体募集

今年も10月2日(日)に福祉まつりを開催します。テーマは、「みんなで創ろう福祉のまち」です。

テーマに合わせた企画で参加いただける福祉事業所やボランティアなどの団体を募集します。

参加要件▼

次の①と②をともに満たす団体

①市内で活動する団体

②テーマに関する企画コーナーの運営に協力できる団体

その他▼

コーナー運営に必要な消耗品等は、経費として申請いただき、審査のうえ実行委員会が負担します。

募集期間▼5月17日(火)～6月4日(土)

※応募多数の場合等で、お断りさせていただきます。ご了承ください。

申込み・問い合わせ▼

安城市福祉まつり実行委員会事務局
(事業係内) ☎(77) 2941



介護者のつどい

介護者のリフレッシュと情報交換の場です。

申込み・参加費は不要で、途中での入退室も可能です。介護をしている人、介護に関心のある人など、お気軽にご参加ください。

	日時	場所	問い合わせ
介護者のつどい	6月3日(金) 午後1時30分～3時	安祥福祉センター 会議室	安祥福祉センター ☎73-5757
	6月4日(土) 午後1時30分～3時30分 介護者おしゃべりサロンと共同開催	西部福祉センター 集会室	西部福祉センター ☎72-6616
	6月9日(木) 午後1時30分～3時	中部福祉センター 教養娯楽室	中部福祉センター ☎76-0090
	6月25日(土) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター 多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365

アフリカへ毛布を送る運動

アフリカの人々に送る毛布を募集します。新品または洗濯済のシングル毛布を、直接会場までお持ちください。海外輸送費募金活動（千円/1枚）も同時に行っています。

日時▼5月15日(日)

午前10時～午後3時

場所▼安城産業文化公園デンパーク

正面ゲート付近

主催・問い合わせ▼

アフリカへ毛布を送る運動推進委員会

☎(75) 8183

平成28年熊本地震義援金受付

平成28年4月14日(木)以降続く熊本県を震源とする地震の義援金受付を開始しています。

期間▼4月15日(金)～6月30日(木)

場所▼市役所、各公民館、各福祉センター等

ター等

問い合わせ▼

事業係 ☎(77) 2941



来月号の表紙には、ついにあのキャラクターが登場！
乞うご期待！

